

**高浜発電所 1号機 第28回施設定期検査時の安全管理の計画**

項目	保全規定条文	要求コード	要求数内容	関連設備										起動前点検				▽並列			
				RCS降溫	R×側吸	R×組立	燃料取扱	燃料装荷	起動前点検	起動時	モード外	モード内	モード外	モード内	モード外	モード内	モード外	モード内			
重大事故等別 設備	第85条(表85-3-1) 1次冷却系のフィードアンド ブリード	モード3、4、5、6 のためご使用されている場合)	(1) 高圧主入系2系統が動作可能(ポンプが手動駆動)系統制御含 む)できると、または運転中であること) (2) 加圧器駆動し弁2台による1次冷却系給油ポンプ2台 ・充てん／高圧主入ポンプ：2台 ・加圧器用タンク ・燃料取扱用タンク (表85-14-3において運転上の制限を定める)	充てん／高圧主入ポンプ ・燃料潤滑用水タンク ・加圧器駆動弁／手 ・充てん／高圧主入ポンプ：2台 △	△																
第85条(表85-4-1) 炉心注水－非常用ポンプ冷却 系－	モード3、4、5、6		(1) 高圧主入系が1系制御可能(ポンプが手動駆動)系統制御含 む)できると、または運転中であること) (2) 低圧主入系が1系制御可能(ポンプが手動駆動)系統制御含 む)できると、または運転中であること) ・充てん／高圧主入ポンプ：1台 ・余熱除去ポンプ：1台 ・燃料潤滑用水タンク (表85-14-3において運転上の制限を定める)	充てん／高圧主入ポンプ ・余熱除去ポンプ ・燃料潤滑用水タンク																	
第85条(表85-4-2) 炉心注水－蓄圧主入系－	モード3、4、5、6		(1) アキュムレータは2800pm以上 (2) アキュムレータは2900pm以上(1基あたり) (3) アキュムレータは2900pm以上(有効水量：2900pm) 材圧力：6390MPa[gage]超の場合は (4) アキュムレータ圧力：10MPa[gage]以上(モード3(1次冷却材 圧力6390MPa[gage]以下の場合)、4、5、6の場合) (5) アキュムレータ出力が動作可能、手動での開放および閉 鎖が可能であること) (6) アキュムレータ：3基 (モード3(1次冷却材圧力6390MPa[gage]超の場合) (7) アキュムレータ：2基 (モード3(1次冷却材圧力6390MPa[gage]以下の場合)、4、 5、6の場合)	アキュムレータ																	
第85条(表85-4-3) 代謝心注水－充てん／ 高圧主入ポンプ／自己冷却 による代替心注水K－	モード3、4、5、6		C充てん／高圧主入ポンプ(自己冷却)による充てんが動作可 能(ポンプが手動駆動)系統制御(貯水槽)ができると、または運転中 であること) C充てん／高圧主入ポンプ(自己冷却)1台 ・燃料潤滑用水タンク： (表85-14-3において運転上の制限を定める) ・衝撃タンク、(表85-14-2において運転上の制限を定める) ・空気非常用送風装置、 (表85-15-1において運転上の制限を定める) ・燃料潤滑油タンク (表85-15-7において運転上の制限を定める) ・空気非常用送風装置用給油ポンプ： (表85-15-7において運転上の制限を定める) ・タンクローリー： (表85-15-7において運転上の制限を定める)	充てん／高圧主入ポンプ(自 己冷却) ・燃料潤滑用水タンク ・空気非常用送風装置 ・空気非常用送風装置用給油ボンブ ・タンクローリー ・燃料潤滑油タンク ・空気非常用送風装置用給油ポンプ ・空気非常用送風装置用給油ボンブ ・タンクローリー																	

高浜発電所1号機 第28回施設定期検査時の安全管理の計画

高浜発電所1号機 第28回施設定期検査時の安全管理の計画

## 第28回施設定期検査時の安全管理の計画

## 高浜発電所1号機 第28回施設定期検査時の安全管理の計画

高浜発電所1号機 第28回施設定期検査時の安全管理の計画

## 高浜発電所1号機 第28回施設定期検査時の安全管理の計画

## 高浜発電所1号機 第28回施設定期検査時の安全管理の計画

項目	保全規定条文 第85条(表85-13-2) 海芋への施設抑制	要求モード モード3、4、5、6、使用済燃費非 リトに燃料供給を防衛している規則	要検査内容	開通設備												起動前点検			▽並列		
				燃料取扱 R×側面	R×組立	起動試験	燃料装荷	起動試験	起動試験	モード外	モード内	モード外	モード内	モード外	モード内	モード外	モード内	モード外	モード内		
ROS 水位	ROS 全羅 ROS 非漏水 ROS 脱水	キヤゲテ漏水																			
第85条(表85-14-1) 油を用いた復水タンクへの 接合	モード3、4、5、6	海水用リターン水タンクへの接続系2系統動作可能	・海水用リターン水タンクへの接続系2系統動作可能 ・送水車、1台×2 ・燃料油供給ホース: (表85-15-7)において運転上の制限を定める) ・タンクローラー。 (表85-15-7)において運転上の制限を定める)	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		
第85条(表85-14-2) 復水タンク(有効水量) 復水タンクから燃焼用給水タンクへの接合	モード3、4、5、6	(1) 復水タンク(有効水量)が513m <sup>3</sup> 以上 (2) 恒圧代替圧注水ポンプまたは原子炉下部キャビティ注水ポンプからの給水ポンプから燃焼用給水タンクへの接続系が動作可能	・復水タンク (表85-15-7)において運転上の制限を定める) ・恒圧代替圧注水ポンプ、1台 (表85-15-1)において運転上の制限を定める) ・原子炉下部キャビティ注水ポンプ (表85-15-1)において運転上の制限を定める) ・空冷水ポンプ (表85-15-7)において運転上の制限を定める) ・空冷水ポンプ (表85-15-1)において運転上の制限を定める) ・タンクローラー (表85-15-7)において運転上の制限を定める)	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		

高浜発電所1号機 第28回施設定期検査時の安全管理の計画

高浜発電所1号機 第28回施設定期検査時の安全管理の計画